

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成 27 年 7 月 6 日

牛 久 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 26 年法律第 78 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1 号 事業	2 号 事業	3 号 事業	4 号 事業	地域	重点区域との 重複の有無		
		○		牛久市遠山町地内 牛久市小坂町地内 牛久市久野町地内 牛久市桂町地内	無	H27 年度～H31 年度	牛久市麦作営 農組合
		○		牛久市女化町地内 牛久市福田町地内	無	H27 年度～H31 年度	UFO クラブ
		○		牛久市上柏田地内 牛久市柏田町地内	無	H27 年度～H31 年度	うしく河童米 生産部会